

## 寝屋川市安全推進協議会一般公募委員募集要項

寝屋川市では、市民と市が協働して市民生活の安全の推進に取り組むため、「寝屋川市安全の推進に関する条例」に基づき、安全推進施策の実施に関し、協議していただく委員を下記のとおり募集します。

1 募集人数	2名
2 任期	委嘱の日から2年間。 (令和6年7月11日から令和8年7月10日までを予定)
3 応募資格	寝屋川市に住み、働き、学び、活動する個人で、下記の要件を全て満たしている方 ・ 18歳以上の方 ・ 寝屋川市のまちづくりについて熱意を有する方 ・ 平日の昼間に開催する会議に出席できる方 ・ 本市の審議会等の委員に就任していない方
4 応募方法	次の書類を令和6年5月17日(金)までに危機管理部監察課に提出してください。 ・ 応募用紙(別紙1) ・ 小論文(様式自由) ・ 同意書及び誓約書(別紙2)
5 提出方法	応募者は、応募用紙に住所・氏名・電話番号・応募動機・活動経歴等を記入し、小論文と同封のうえ、郵送、FAX、直接持参または電子メールにより応募してください。 ※ 応募用紙は、危機管理部監察課に御用意しております。また、市ホームページ「各課のご案内」→「監察課」→「防犯対策」→「寝屋川市安全推進協議会」からのダウンロードも可能です。
6 受付期間	令和6年5月17日(金)まで(消印有効)
7 面接	応募書類による選考で、上位4名の方に面接を実施します。面接の対象者には令和6年5月下旬に案内を送付します。 ・ 面接実施日：令和6年6月中旬
8 選考・通知	提出いただいた応募書類及び面接にて選考を行い、令和6年6月末までに委員を決定し、文書にて結果を通知いたします。
9 その他	市の基準に基づき、報酬を支給します。
10 応募/問合せ先	〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 寝屋川市 危機管理部 監察課 TEL:072-812-2246(直通) FAX:072-825-2633 MAIL:kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp